

講演会

子どもにお酒を飲ませない

100年前からそれを法律にした日本人

2022年

11月16日(水)

午後1時半～3時半(1時開場)

@矯風会館1階ホール(裏面に地図)

講師: 加藤 純二さん

医師、根本正顕彰会顧問

根本正顕彰会について「根本正の不屈の精神を地元で引き継ぐ顕彰会」

お話し: 山田正巳さん(根本正顕彰会会長)

参加無料

スーパー・コンビニ等でお酒を買うとき、「未成年ではない」と、意思表示を求められます。その根拠となる「未成年者飲酒禁止法」の制定・施行から百年の今年、子どもの人権に尽力した根本正(ねもとしょう)代議士のごこと、ぜひ知ってください。大人はお酒を飲めるのになぜ子どもはダメなのかな? ちなみに、お酒を飲んでも良い年齢は一八歳ではなく二〇歳です。

共催: 公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会、一般財団法人日本禁酒同盟 後援: 根本正顕彰会
問合せ: 電話 03-3361-0934 FAX 03-3361-1160 (きょうふうかい)
Eメール kyofukai-somu@festa.ocn.ne.jp

講師紹介

加藤 純二 (かとう じゅんじ)



長野県飯田市出身、東北大学医学部卒、仙台市宮城野区の内科医院で診療。特にアルコール依存症の早期発見・治療に関心を持ち、傍ら未成年者飲酒禁止法を帝国議会で成立させた代議士・根本正について調べ、『根本正 伝 未成年者飲酒禁止法を作った人』（銀河書房）を出版した。最近、自分の診療経験をまとめた『内科開業医のアルコール依存症診療記』も出版した。日本アルコール関連問題学会・会員。日本禁酒同盟・元代表理事、仙台郷土研究会・理事。

根本正顕彰会

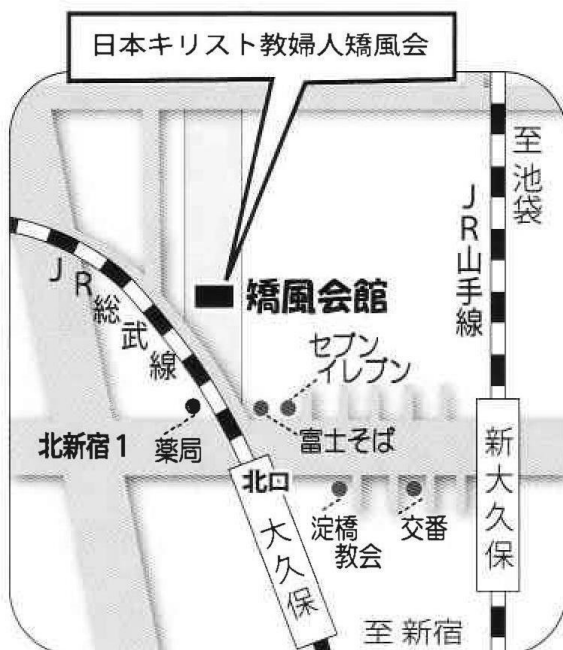
根本正は1898(明治31)年に衆議院議員となり、未成年者飲酒・喫煙禁止法のほか、義務教育無償化、水郡線設置などに尽力した。加藤純二医師執筆の伝記の寄贈をきっかけに、1997年10月に顕彰会が発足。会報発行、公開講座、ゆかりの地を訪ねる旅などを行っている。年会費3,000円。問合せ：事務局長 仲田 昭一 〒311-0121茨城県那珂市戸崎3486-2 電話：090-8038-2087 メール：shoji.nemoto.aa@sky.plala.or.jp

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会

米国の禁酒運動に端を発すが、女性の地位向上をめざす矯風会という名称で1886年に発足。創設期のメンバーは、禁酒同盟のあゆみに登場する者多数あり。根本正の妻の徳子も矯風会員。2012年に公益移行後は、女性の人権と福祉を活動の柱として、女性と子どもが安全に生きられる社会の実現という視点で、アクション問題にも取り組んでいる。DV女性のシェルターを都内某所で運営。東京都新宿区百人町2-23-5 電話03-3361-0934

一般財団法人日本禁酒同盟

日本禁酒同盟は、1887(明治20)年、東京・横浜の禁酒会の活動を母体として発足。一貫して酒害の啓発と予防教育に取り組み、アルコール依存症当事者たちの例会〈断酒修養会〉とも連携してきた。2012年に一般財団法人に移行。断酒修養会メンバーの体験談をまとめた『初の断酒会を拓き断酒修養会を営む』を発行(2016年)。武蔵野市に資料館を有す。東京都武蔵野市西久保1丁目8-2 電話0422-54-8555



JR大久保駅北口下車 徒歩2分。改札を出たら道路(大久保通り)を渡る。ドラッグストアと富士そばの間の細い道に入る。頭上にはJRのガードあり。約20メートル先の右手のクリーム色4階建ての建物が矯風会館。

JR新大久保駅からは徒歩5分。

※会場の都合上、濡れた傘は入り口にてお預かりいたします。ご了承ください。

※会場入り口にて検温・消毒をお願いします。

※コロナ禍の状況により中止することがあります。参加予定の方は前日までに矯風会へ、電話・FAX・Eメールでお申し込みをお願いします。